

こども誰でも通園制度の 本格実施に向けた検討会（第3回）	資料2
令和7年12月19日（金）	

こどもまんなか
こども家庭庁

本格実施に向けた 自治体の準備状況等について

ポイント

- 条例制定（作業期間の目安：10～11月まで）…1,427自治体（約82%）が認可条例案の骨子作成を完了しており、年内に条例制定される見込み

※確認条例については、内閣府令を条例に定める基準とみなせる経過措置を設けたため、令和7年度中の制定は必須ではない



- 実施施設の確保…1,386自治体（約80%）で1以上の実施施設の確保を完了（予定含む）

「未定」の自治体については、都道府県と連携し、必要な支援を実施

- 総合支援システム（作業期間の目安：10月まで）…1,261自治体（約73%）でシステム利用の意思決定を完了

システム導入の意思決定が「未完了」の自治体については、障壁となっている要因等の分析を行い、必要な支援を検討

項目	準備事項	作業期間の目安	完了状況	今後の対応
市町村子ども・子育て支援事業計画の変更（又は代用計画）等	計画素案の作成	10～11月	767自治体（約44%）	都道府県と連携し、必要な支援策を実施
条例・規則等（認可・確認）	条例案の骨子作成	9～10月	1,427自治体（約82%）	未完了の自治体についても、概ね令和8年3月議会での条例制定を予定
認可・確認（事業者説明、申請受付等）	事業者説明会の開催	9～11月	754自治体（約44%）	公立施設のみで実施する自治体以外の自治体について、都道府県と連携し、必要な支援を実施
認定（規則等）、その他	事務フロー、参考様式の確認	9～11月	740自治体（約44%）	情報交換会等を通じ、必要な情報提供を実施
総合支援システム	システム利用の意思決定（システムの理解）	10月	1,261自治体（約73%）	システム導入の障壁となっている要因等について分析し、必要な対応を実施
提供体制の確保状況	1以上の実施施設の確保を完了した自治体数（予定含む）	—	1,386自治体（約80%）	都道府県と連携し、必要な支援を実施 ※7都道府県において、管内の全自治体で確保済み（神奈川県、石川県、滋賀県、和歌山県、鳥取県、愛媛県、高知県）